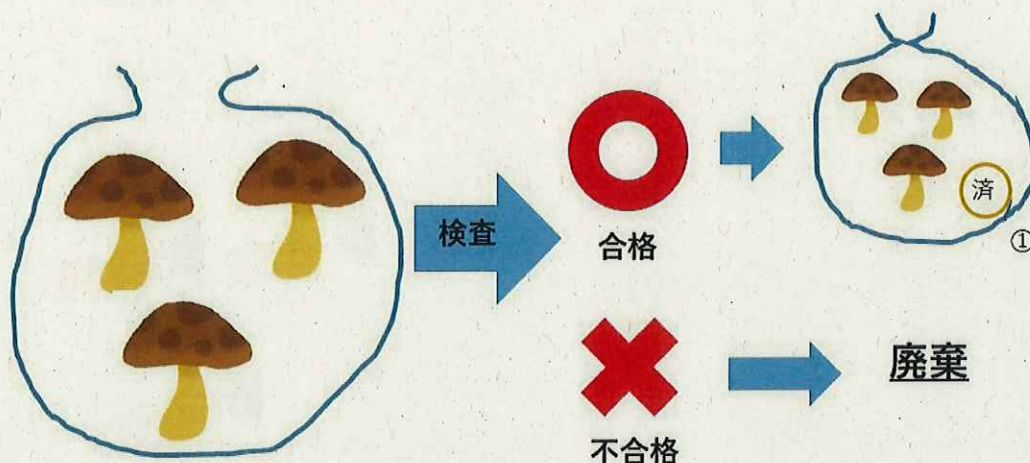


まつたけの出荷単位の考え方

○まつたけをまとめて販売したい場合

⇒同一産地(※)のまつたけを、一袋が300g~1kg(検査可能な重量)になるように袋に入れてください。

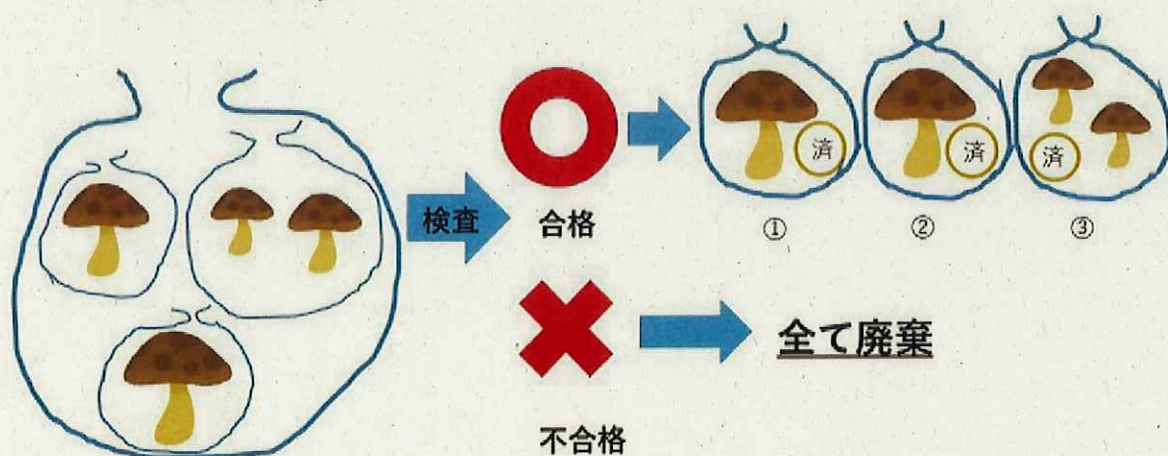
同じ袋のきのこを一度に検査し、不合格だった場合は、検査単位ですべてのまつたけを廃棄します。
ご了承ください。



○まつたけを小分けにして販売したい場合

⇒小売りしたい本数で袋詰めした同一産地(※)のまつたけを、検査可能な重量(300g~1kg)になるように数袋まとめて大きな袋に入れてください。
検査後、小分けにした包装毎に検査済シールを貼付します。

ただし、同じ袋のきのこは一度に検査を行い、不合格だった場合は検査単位ですべてのまつたけを廃棄します。
ご了承ください。



※同一産地:採取地(採取地区)が1か所であること。

採取地を台帳等に登録する必要があるため、1回の検査で複数地区のまつたけを検査することはできません。

小分けしたまつたけをまとめて検査する場合は特に注意してください。